

各種支援制度

令和 8 年 3 月 31 日 現在
申請したら ☐ にチェック！

☐ 石川県義援金(特別給付分)

石川県健康福祉部企画調整室: ☎ 076-225-1963

1人あたり 5 万円

申請期限 令和9年3月31日

☐ 穴水町義援金(特別給付分)

会計課: ☎ 52-3690 / 議会事務局: ☎ 52-3700

1人あたり 2 万円

☐ 墓石等復旧支援事業補助金

環境安全課: ☎ 52-3770

最大 10 万円
(補助率 1/2)

自然災害により被害を受けた墓石等の復旧・移設などに要した費用の一部を補助します。

対 象 :元の状態への復旧、修繕、移設(町内での移設または町外から穴水町内への移設に限る)並びに新規建立(町内での新規建立に限る)

対象者:令和6年1月1日時点で町内に住所を有し、町税等に滞納がない者

※1世帯につき1回限り

☐ 被災宅地等復旧支援事業補助金

地域整備課: ☎ 52-3680

最大 958 万円

対 象 :擁壁・宅地のり面の復旧工事、住宅の傾斜修復工事、住宅の地盤改良(液状化対策のみ)など

対象金額:958万円

補助金:5/6

所有者:1/6

※ 50 万円

※補助対象経費から少額工事相当額 50 万円(所有者負担)を控除した額のうち、5/6 を補助

※50万円以下の工事は制度対象外

(例)住宅が全壊し、住宅再建と併せて、宅地復旧を行う場合(耐震改修なし)

補助対象経費:1,200 万円(内訳:地盤改良:400 万円、宅地復旧:400 万円、擁壁復旧:400 万円)

1,200 万円 - 50 万円 = 1,150 万円のうち、補助額:958 万円(5/6) 所有者:192 万円(1/6)

※所有者の総負担額は、192 万円に 50 万円を加算した 242 万円となります。

☐ 住宅耐震改修補助制度

地域整備課: ☎ 52-3680

①耐震診断 最大 9 万円
(補助率 3/4)

②耐震改修 最大 210 万円

対象:①建築士へ耐震診断を依頼するためにかかる費用

②建築士による耐震診断により、耐震性がないと判断された住宅の耐震改修や傾斜修復などの工事費用



損壊家屋等解体撤去跡地防草対策支援金

環境安全課：☎ 52-3770

上限額 3 万円

支給対象者 公費解体又は自費解体(費用償還)を完了し防草対策を行った所有者

支援金額 支援金額は1回限りの支給とし、防草シートの敷設に要した費用を支援
ただし、費用が3万円に満たない場合はその額、千円未満切捨て